

道外から推薦入学者選抜により道立高等学校への受検を希望する生徒・保護者の皆さんへ

北海道教育委員会

◎ 道外からの推薦入試の受検について

道内の一部の学科において、推薦入試により道外から受検できます。

(注) 道外の都府県から、保護者の転勤などによって生徒が道立高等学校へ受検をしようとする場合については、この受検とは手続きが異なります。
(その詳細については、最後に記載しています。)

受検をしようとする場合の手続きなどは、次のようになっています。

◎ 出願できる学科

(1) 全日制課程の普通科

リンク：「道立高等学校への道外からの出願(リーフレット)」

栗山高校 鶴川高校※ 礼文高校 音更高校 鹿追高校※ 白糠高校

※印は連携型中高一貫教育を実施している高等学校

(2) 全日制課程の農業に関する学科

岩見沢農業高校（畜産科学） 深川東高校（生産科学） 当別高校（園芸デザイン） 倶知安農業高校（生産科学） 静内農業高校（食品科学、生産科学） 大野農業高校（農業科学、園芸福祉、食品科学） 遠別農業高校（生産科学） 美幌高校（未来農業） 帯広農業高校（農業科学、酪農科学） 更別農業高校（農業） 士幌高校*（アグリビジネス、フードシステム） 別海高校（酪農経営） 中標津農業高校*（生産技術、食品ビジネス）

*印は町立高等学校

(3) 全日制課程の商業に関する学科

福島商業高校（商業） 苫前商業高校（商業）

(4) 全日制課程の水産に関する学科

小樽水産高校（海洋漁業、水産食品、栽培漁業、情報通信） 函館水産高校（海洋技術、水産食品、品質管理流通、機関工学） 厚岸翔洋高校（海洋資源）

(5) 全日制課程の福祉に関する学科

置戸高校（福祉）

(6) 全日制課程の総合学科

清水高校、標茶高校

◎ 道外からの入学者の受入れの数

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項「2 推薦による入学者の範囲」に定める推薦枠の5%程度の人数です。

<参考>

各学科の推薦枠	普通科	募集人員の10～40%程度	推薦枠は、この範囲の中で、各高等学校が設定し、道外からの入学者の受入れ数は、そのうちの5%程度の人数です。
	農業に関する学科 水産に関する学科	募集人員の50～90%程度	
	商業に関する学科 福祉に関する学科 総合学科	募集人員の30～50%程度	

※ 連携型中高一貫教育を実施する高校の場合は、『募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者を減じた数』の10～40%程度の数』の5%程度の人数が推薦による道外からの入学者の受入れの数となります。

ただし、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）における出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、推薦要項における出願者数が推薦枠に達していない場合は、道内からの出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が推薦枠に達するまで受け入れることができることとしております。なお、一般要項の再出願において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れることがあります。

（連携型中高一貫教育を実施している高等学校についても、これに準じます。）

<参考>

募集人員は毎年12月ごろ公示しますが、令和4年度（2022年度）入学者選抜における募集人員は、次のとおりでした。

- (1) 普通科のうち、礼文高校・白糠高校は40人、栗山高校・鶴川高校・鹿追高校は80人、音更高校は120人
- (2) 農業、商業、水産及び福祉に関する学科はいずれも40人
- (3) 総合学科はいずれも120人

◎ 出願できる場合（出願資格）

出願できるのは、次の各号のすべてに該当する者です。

- (1) 令和5年（2023年）3月末日までに道外の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えているもので、出願する動機及び理由が明確である者
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】

栗山高校（普通）、鶴川高校（普通）、礼文高校（普通）、音更高校（普通）、鹿追高校（普通）、白糠高校（普通）、福島商業高校（商業）、苫前商業高校（商業）、置戸高校（福祉）、清水高校（総合）及び標茶高校（総合）については、当該の高等学校が別途示す教科・科目を学習する意思のある者に限ります。詳細は、それぞれの学校のウェブページに掲載しています。

◎ 出願に当たって必要な書類

- (1) 出願者全員が必要な書類
 - ① 入学願書
 - ② 入学検定料
 - ③ 写真
 - ④ 自己推薦書（全日制課程受検者用）
 - ⑤ 道外からの出願希望調査
 - ⑥ 個人調査書（当該都府県の定める様式でもよい。）
- (2) 該当者のみ提出する書類
 - ① 農業自営予定者説明書（農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者）
 - ② 漁業自営予定者説明書（水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者）

（注）入学願書等の請求先は出願先の高等学校です。
配布は、令和4年（2022年）12月9日（金）からです。

◎ 出願の受付期間

令和5年（2023年）1月18日（水）から令和5年（2023年）1月23日（月）正午まで

◎ 出願書類の提出先

出願先の高等学校（中学校長経由）

◎ 面接等の実施

- (1) 実施日 令和5年（2023年）2月10日（金）
- (2) 会場 出願先の高等学校
- (3) 内容 面接
（注）作文を行う高等学校もあります。
- (4) 合格内定者の通知 令和5年（2023年）2月17日（金）まで
（注）この日までに、合格内定者には、中学校長を経由して合格内定通知書が交付されます。
- (5) 合格内定者の合格発表 令和5年（2023年）3月17日（金）午前10時
（注）出願先高等学校のウェブページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

◎ 合格内定とならなかった者の再出願

- (1) 合格内定とならなかった場合は、原則として、「◎ 出願できる学科」に示す学科へ再出願することができます。
- (2) 再出願の受付期間
令和5年（2023年）2月20日（月）から令和5年（2023年）2月22日（水）正午まで
- (3) 再出願した場合には、次の学力検査等を受検します。

◎ 学力検査等

- (1) 実施日 本検査 令和5年（2023年）3月2日（木）
（追検査 令和5年（2023年）3月14日（火））
（注）追検査の対象者は、新型コロナウイルス感染症等、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者、その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者のいずれかです。
- (2) 会場 出願先の高等学校
- (3) 教科 国語、数学、社会、理科、英語の5教科
（英語の検査時間の中で、聞き取りテストを実施します。）
- (4) 合格発表 令和5年（2023年）3月17日（金）午前10時
（注）合格発表は、出願先高等学校のウェブページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

◎ 問合せ先

出願先の高等学校又は次のところへ

北海道教育庁学校教育局学力向上推進課学力向上政策係
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話 (011)204-5771 (ダイヤルイン) (011)231-4111 (内線35-774)
<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/>

◎ その他

- (1) 道外の都府県から、保護者の転勤などによって生徒が道立高等学校へ受検をしようとする場合の受検の手続きなどについては、北海道教育委員会学力向上推進課のウェブページ（<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/>）の次のところを参照してください。

道立高等学校への受検を希望する生徒・保護者の皆さんへ

- (注) この場合、道外からの推薦入学者選抜の受検は**できません**ので、ご注意ください。
- (2) 道外の都府県からの道立高等学校への転学・編入学については、北海道教育委員会高校教育課のウェブページに掲載しているリーフレット「道立高校への転学・編入学ガイドライン」を御覧ください。
<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/122470.html>